

本件は、申立債権者から民事執行法63条2項1号により、
2100万円で買い受ける旨の申出があります。

入札しようとする方は、2100万円以上の金額の入札価額で
なければ買受けできません。

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票（コピーは不可）等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法65条の2、民事執行規則38条7項、31条の2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室（06-6438-1869）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 5月19日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 藤 田 敏 彦

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 6月 4日から 令和 8年 6月11日まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月18日 午前10時00分 場 所 神戸地方裁判所尼崎支部開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月 9日 午前10時00分 場 所 神戸地方裁判所尼崎支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件目録

- 1 所 在 伊丹市南野北三丁目
地 番 24番2
地 目 宅地
地 積 162.78平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 伊丹市南野北三丁目 24番地2
家屋 番号 24番2
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 66.04平方メートル
2階 60.86平方メートル
所有者 A



物 件 明 細 書

令和 8年 4月 9日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 藤 田 敏 彦

-
-
- 1 不動産の表示
【物件番号1, 2】
別紙物件目録記載のとおり
-
-
- 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし
-
-
- 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1, 2】
なし
-
-
- 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。
-
-
- 5 その他買受けの参考となる事項
【物件番号1】
隣地との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 伊丹市南野北三丁目
地 番 24番2
地 目 宅地
地 積 162.78平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 伊丹市南野北三丁目 24番地2
家屋 番号 24番2
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 66.04平方メートル
2階 60.86平方メートル
所有者 A



令和7年(ヌ)第30029号
令和7年12月4日受理
令和8年1月20日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所尼崎支部

執行官 山本 学

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物件目録

- 1 所 在 伊丹市南野北三丁目
地 番 24番2
地 目 宅地
地 積 162.78平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 伊丹市南野北三丁目 24番地2
家屋 番号 24番2
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 66.04平方メートル
2階 60.86平方メートル
所有者 A



その他の事項

- 1 物件1土地（以下「本件土地」という。）の現況について
本件土地を適宜概測、概観してみたところ、形状は概ね地積測量図のとおりであると推測される。本件土地は、平坦地であり、物件2建物（以下「本件建物」という。）の敷地をなしている。
- 2 本件建物の現況について
所有者A立会いの上、本件建物の立入調査を実施したところ、形状等は、概ね建物図面各階平面図のとおりであるほか、添付写真のとおり。目視の限り、特段の損傷箇所等は見当たらず、劣化の程度は経年相応と思われる。オール電化住宅であり、1階LDとキッチンには床暖房が設置されている。1階北側の和室の床下及び2階中央の洋室から廊下にかけての床下に、それぞれ蔵が存する。また、2階の洗面所・浴室部分は、2階の洋室・廊下の床面と比べて下位に設けられており、中2階的設計となっている。
占有関係は2枚目記載のとおり。

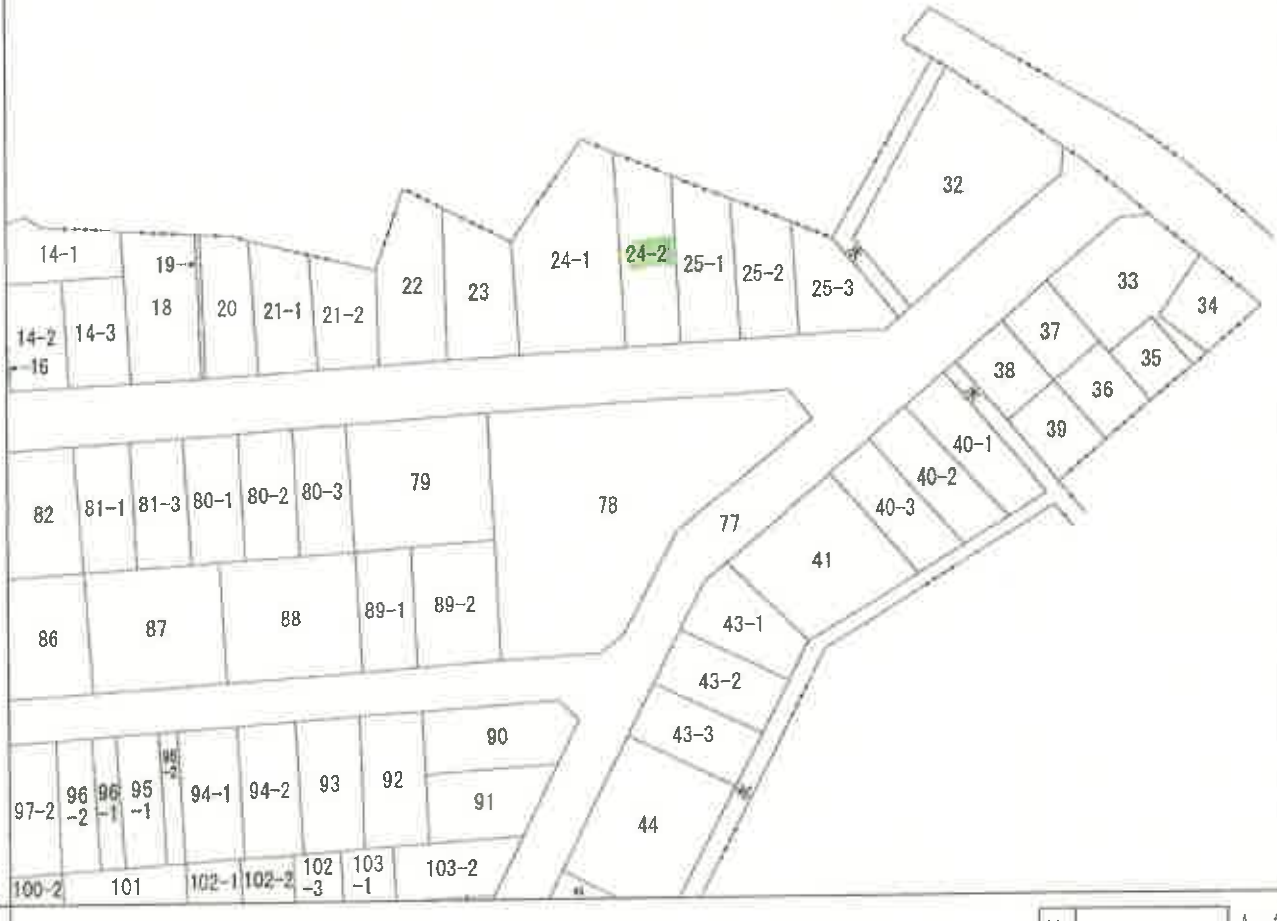
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	<ol style="list-style-type: none">1 本件土地建物は、所有者である自分が、平成9年5月1日から家族と居住使用しています。2 本件建物には、損傷箇所や水回り、その他不具合な箇所はありません。3 リフォームはしていません。なお、1階のLDとキッチンは床暖房が設置されています。4 本件建物内でペットは飼っていません。5 居室や敷地内で過去に事件や事故はありません。6 オール電化住宅ですが、太陽光パネルは設置していません。7 敷地について隣地との境界等で争いはありませんが、境界は不明確です。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年12月18日(木) 16:05-16:20	物件所在地	物件確認、物件調査、写真撮影、居住者宛照会書等投函
7年12月25日(木) 9:50-10:19	物件所在地	物件調査、立入調査、写真撮影、評価人帯同、Aと面談
8年1月7日(水) 8:50-9:15	神戸地方法務局伊丹支局	公図等閲覧、登記事項証明書交付申請
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和7年12月18日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



A 伊丹市

請求部	所在	伊丹市南野北三丁目			地番	24番2		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日				補付年月日(原図)			補事項	

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

登記年月日：平成19年2月15日

図号：2.15

前 後 郡

地 番 24-1,24-2

土地の所在 伊丹市南野北三丁目

地積測量図

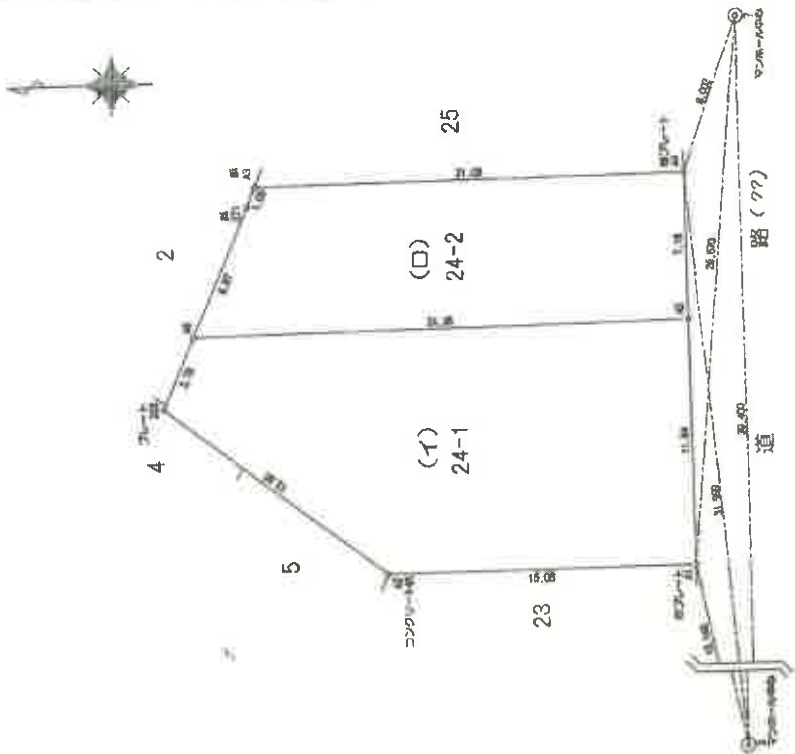
座標求積表

地番 (イ) 24-1	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距離
A1	100.648	57.332	-659.822001	11.84
A5	100.740	69.181	1891.361536	24.35
A6	126.097	68.989	1787.091056	3.78
268	126.644	68.835	-613.342065	13.66
A2	115.737	57.335	-1489.726776	15.08
積面積				
座標面積				257.763750 m ²
地積面積				257.76 m ²

地番 (ロ) 24-2	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距離
A5	100.740	69.181	1681.726510	1.16
A4	100.700	76.346	1513.973660	21.08
A3	111.881	75.170	1737.102200	1.03
271	122.285	75.200	342.042908	6.87
A6	126.097	68.989	-1468.436994	24.35
積面積				325.592934
座標面積				152.7949710
地積面積				152.79 m ²
合 計				410.563720

引張点表

点番	点名	X座標	Y座標	距離	内注
基準点P1	43	97.888	44.480		マンホール中心
基準点P2	87	98.098	83.880		マンホール中心
点番	点名	X座標	Y座標	距離	内注
110/A1	100.648	57.332	P1	13.148	77-47-99
			P2	26.670	215-29-12
114/A5	100.740	68.181	P1	24.867	83-22-02
			P2	14.994	280-11-27
113/A4	100.796	76.346	P1	31.899	84-45-00
			P2	8.002	289-42-12



137106

TEL 06(6384)9962
FAX 06(6384)9963

平成19年2月6日作製

申請人

縮尺 1/250

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

(7 枚目)

登記年月日：平成19年4月24日

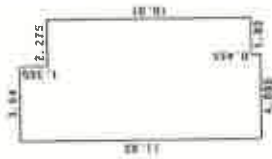
平成19.4.24 各階平面図

建物図面 各階平面図

家屋番号 24番2

建物の所在 伊丹市南野北三丁目24番地2

1 階



求積表

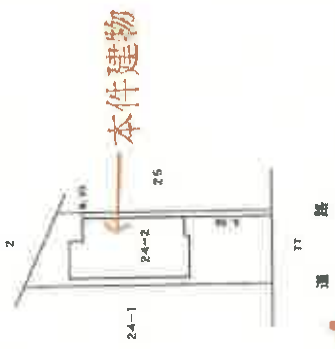
4.095 × 0.455	= 1.863225
5.915 × 10.010	= 59.209150
3.640 × 1.365	= 4.968600
合計	66.040975
床面積	66.04 m ²

2 階



求積表

4.095 × 2.275	= 9.316125
5.460 × 4.095	= 22.358700
5.915 × 4.095	= 24.221925
3.640 × 1.365	= 4.968600
合計	60.865350
床面積	60.86 m ²



268432

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

製作者

本図面はA3版をA4版に縮小したものである (←○は写真番号および撮影位置・方向)

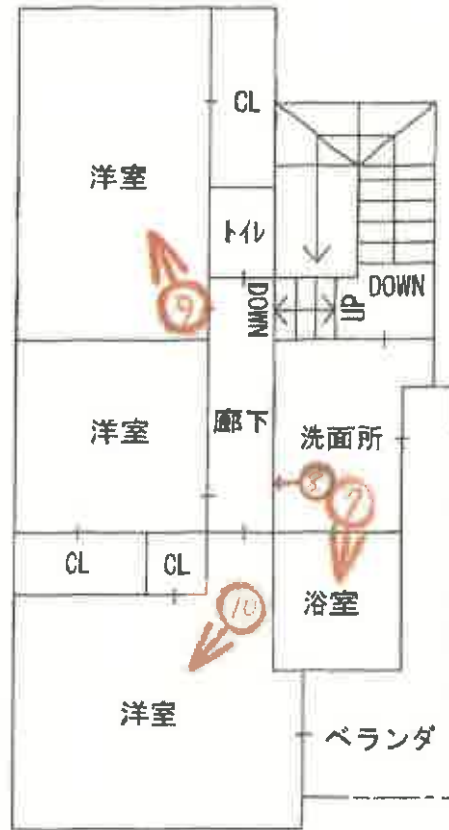
(8 枚目)

建物間取略図



1階

2階



※1階の和室の床下にはダイニング及び北側外部から出し入れできる蔵が存する。

※2階中央の洋室及び当該洋室東側の廊下の床下に洗面所の西側から出し入れできる蔵が存する。

(←○は写真番号および撮影位置・方向)

令和7年(又)第30029号

(9 枚目)

本件建物

①



②



(10 枚目)

③



④



(11 枚目)

⑤



⑥



(12 枚目)

⑦



⑧



(13 枚目)

⑨



⑩



(14 枚目)

令和 7 年 (又) 第 30029 号
令和 7 年 12 月 25 日 現地 調査
令和 8 年 1 月 14 日 評 価

神戸地方裁判所
尼崎支部 御中

評 価 書

< 土地・建物用 >

評価人 不動産鑑定士

田中 計機

第1 評価額

一 括 価 格	
金21,750,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金15,020,000円
物件2(建物)	金6,730,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地積	物件目録記載のとおり	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	
特記事項			
<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	阪急電鉄線 新伊丹駅の西方 約1.4km（道路距離） （附属資料位置図参照）	
付近の状況	戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第2種低層住居専用地域 60% 150% 防火指定なし 第2種高度地区、高さ制限12m
画地条件	規模 162.78㎡の ほぼ台形地 南側間口約7.2m、奥行約2.7m（平均）	
接面道路の状況	南側 約6m市道（建築基準法第42条1項5号）	
土地の利用状況等	物件1は物件2建物の敷地	
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 あり （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土壌汚染等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特記事項	・南北に細長い形状の画地であり、南側部分は駐車スペースになっている。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件 2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 (登記記載) 平成19年4月23日 新築 経過年数 19 年程度 経済的残存耐用年数 10 年程度
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : スレート葺 外 壁 : タイル等 内 壁 : クロス壁等 天 井 : クロス等 床 : タタミ・フローリング、カーペット等 設 備 : 蔵、オール電化設備、床暖房、床下収納 その他 : -
床面積 (現況)	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途 : 居宅 間取り : 附属資料建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・1階の和室の床下にはダイニング及び北側外部から出し入れできる蔵 (天井高約1.5m) が存する。1階北側の和室と物置へは階段により往来できる構造になっている。 ・2階中央の洋室及び当該洋室東側の廊下の床下には洗面所の西側から出し入れできる蔵 (天井高約1.5m) が存する。2階西側部分の洋室は洗面所等が存する東側部分より高位になっており、階段が設けられている。 ・特段の損傷部分は認められなかった。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	175,000	0.93	162.78	0.90	23,840,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 (伊丹-7)

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $201,000 \times 100/100 \times 100/101 \times 100/114 \div 175,000$

◇ 時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇ 標準化補正 : 方位 (1.01)

◇ 地域格差 : 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/96 \times 100/101 \times 100/118 \times 100/100 \div 100/114$

イ 個別格差 : 方位、形状等 (0.93)

ウ 地 積 : 登記記載数量

エ 建付減価 : 建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	190,000	126.90	0.30	7,230,000

ウ 現価率

経過年数 19年、経済的残存耐用年数 10年、経済的全耐用年数 29年、残価率 5% の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率5% + (1-0.05) × (経済的残存耐用年数/経済的全耐用年数)}
 $\times (1 - \text{観察減価 } 0.20) \div 0.30$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格(円)
	ア	イ		ア×イ
1	23,840,000	0.10	敷地占有利益	2,380,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格(円)	土地利用権等価格の控除及び加算(円)	占有減価修正	市場性修正	競売市場修正	評価額(円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	(ア±イ)×ウ×エ×オ
1	23,840,000	-2,380,000		1.00	0.70	15,020,000
2	7,230,000	+2,380,000	1.00	1.00	0.70	6,730,000
一括価格(合計)						21,750,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 必要なし

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (伊丹-7)
所 在 : 伊丹市鈴原町9丁目376番
価 格 : 201,000円/m²
位 置 : 阪急電鉄線「新伊丹」駅より道路距離1km
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 170m²
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 東側幅員4m市道に接面
用途指定等 : 第1種低層住居専用地域 (建ぺい率50%, 容積率100%)
地域の概要 : 中規模一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域

- 2 固定資産税評価額 (令和7年度)
物件1 : 17,583,332円
物件2 : 3,604,917円

第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物間取略図
- 6 現況写真

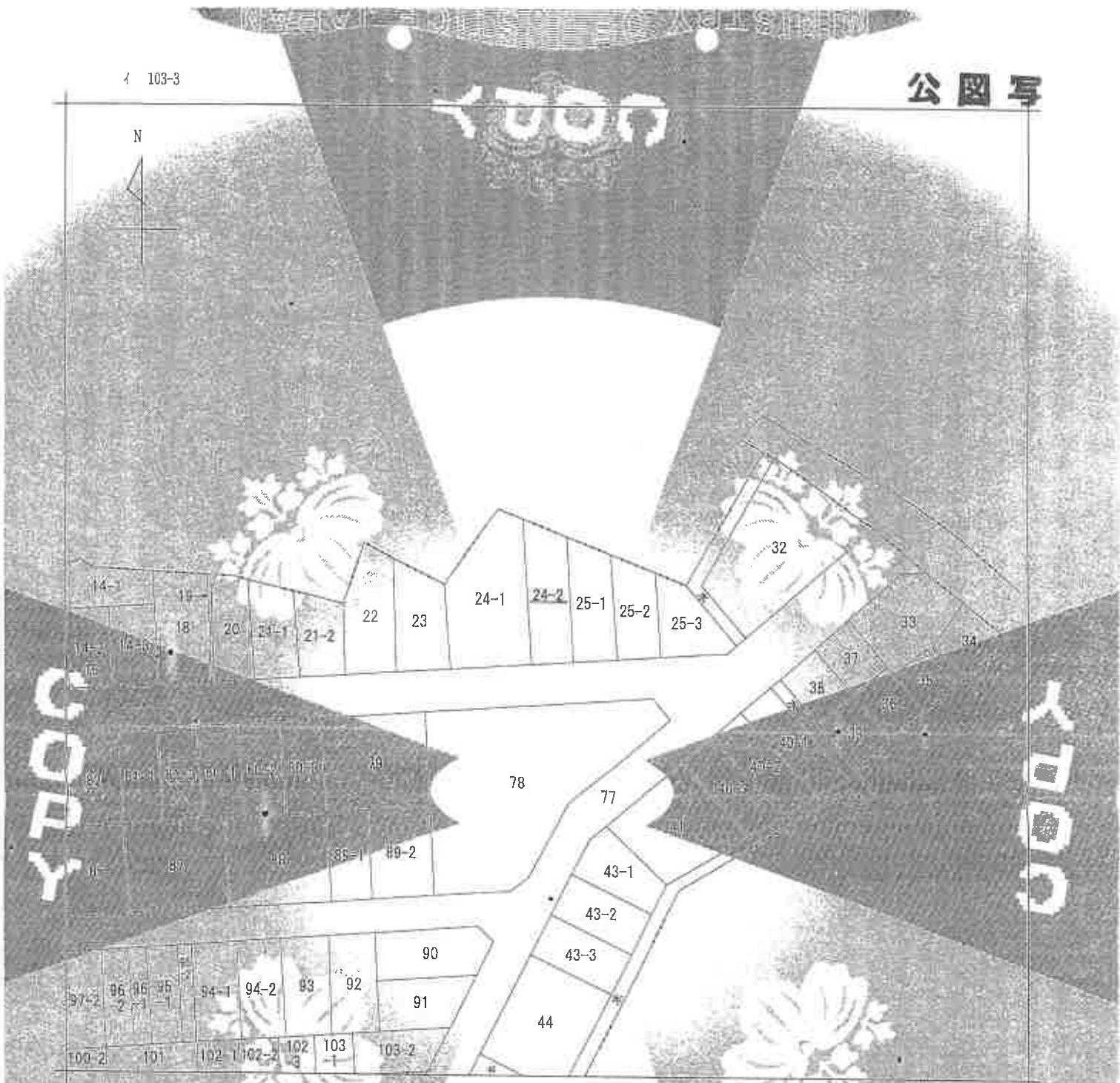
以 上

物件目録

- 1 所在 伊丹市南野北三丁目
地番 24番2
地目 宅地
地積 162.78平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所在 伊丹市南野北三丁目 24番地2
家屋番号 24番2
種類 居宅
構造 木造スレートぶき2階建
床面積 1階 66.04平方メートル
2階 60.86平方メートル
所有者 A



N



※ 本図に準ずる図面は、土地の買取り等をした不動産登記法上の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして用いられる。土地の買取りが完了した後は、本図を廃止する。



神戸市

請求 部分	所在地	伊丹市南野北三丁目	地番	24番2
出力 形式	縮尺	1/500	作成 年月日	令和7年10月8日
作成 年月日	縮尺	1/500	備考	主地は画整理所会則

これは地図に準ずる図面を記録する目的で国土交通省の許可を受けた事業者が作成したもので、正確性を保証するものではありません。

(神戸地方裁判所伊丹支部)

令和7年10月8日

大阪法務局北摂支部

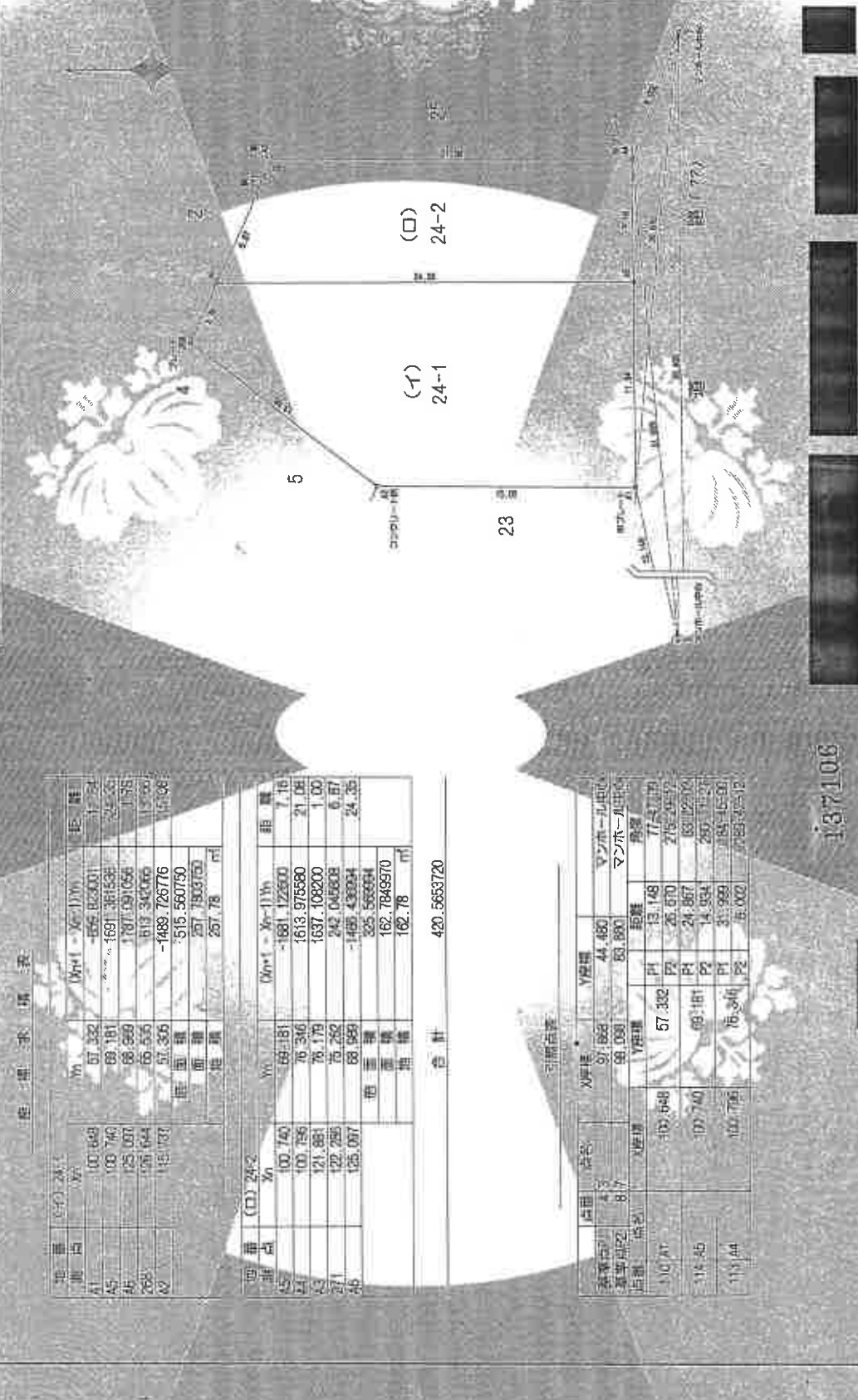


A4に縮小

請求番号：18-1
(1/1)

地積測量図

地番 24-1, 24-2
 所在地 伊丹市藤野北三丁目



地積求積表

地番	XY座標	距離 (m)	(X _前 -X _後) (m)	距離 (m)
A1	100,648	57,332	556,823,001	17,324
A5	100,740	69,181	1,691,381,538	22,523
A6	125,007	68,960	1,787,051,058	1,175
B5	126,644	66,555	813,341,066	1,566
B7	145,783	51,305	-1,489,726,776	15,108
面積		面積	面積	面積
18,347.00		18,347.00	207,153.00	18,347.00
距離		距離	距離	距離
267.78		267.78	162.78	162.78

地番	XY座標	距離 (m)	(X _前 -X _後) (m)	距離 (m)
A5	100,740	69,181	-1,681,122,600	7,116
B4	100,740	76,316	1,613,976,680	21,041
B5	121,881	76,179	1,637,108,200	1,000
B7	127,265	76,262	242,046,608	6,677
B8	125,007	68,960	-1,486,430,004	24,335
面積		面積	面積	面積
182,784,997.0		182,784,997.0	325,565,064	182,784,997.0
距離		距離	距離	距離
162.78		162.78	162.78	162.78

合計 420,566,372.0

項目	名称	X座標	Y座標	面積	距離
道路幅員	4.3	97,968	44,480	マツホー-川口	
道路幅員	8.7	98,001	63,880	マツホー-川口	
1) C1	10,548	57,332	P1	13,148	77,471
1) K-5	107,740	69,181	P2	26,670	275,057
1) J1	100,740	76,316	P3	24,867	63,123
			P4	14,934	267,147
			P5	31,989	184,150
			P6	16,002	278,372

187108

1/250

伊丹市役所 測量課

〒664-8601 伊丹市藤野北三丁目

TEL 06-8342-2000 FAX 06-8342-2006

伊丹市役所 測量課 測量係

これは図面に記載された測量結果に基づき作成された図面であり、
 (神戸地方裁判所伊丹支部管轄)
 令和7年10月8日 大阪法務局北支局

登記年月日 平成19年04月24日

年改訂済 2/4

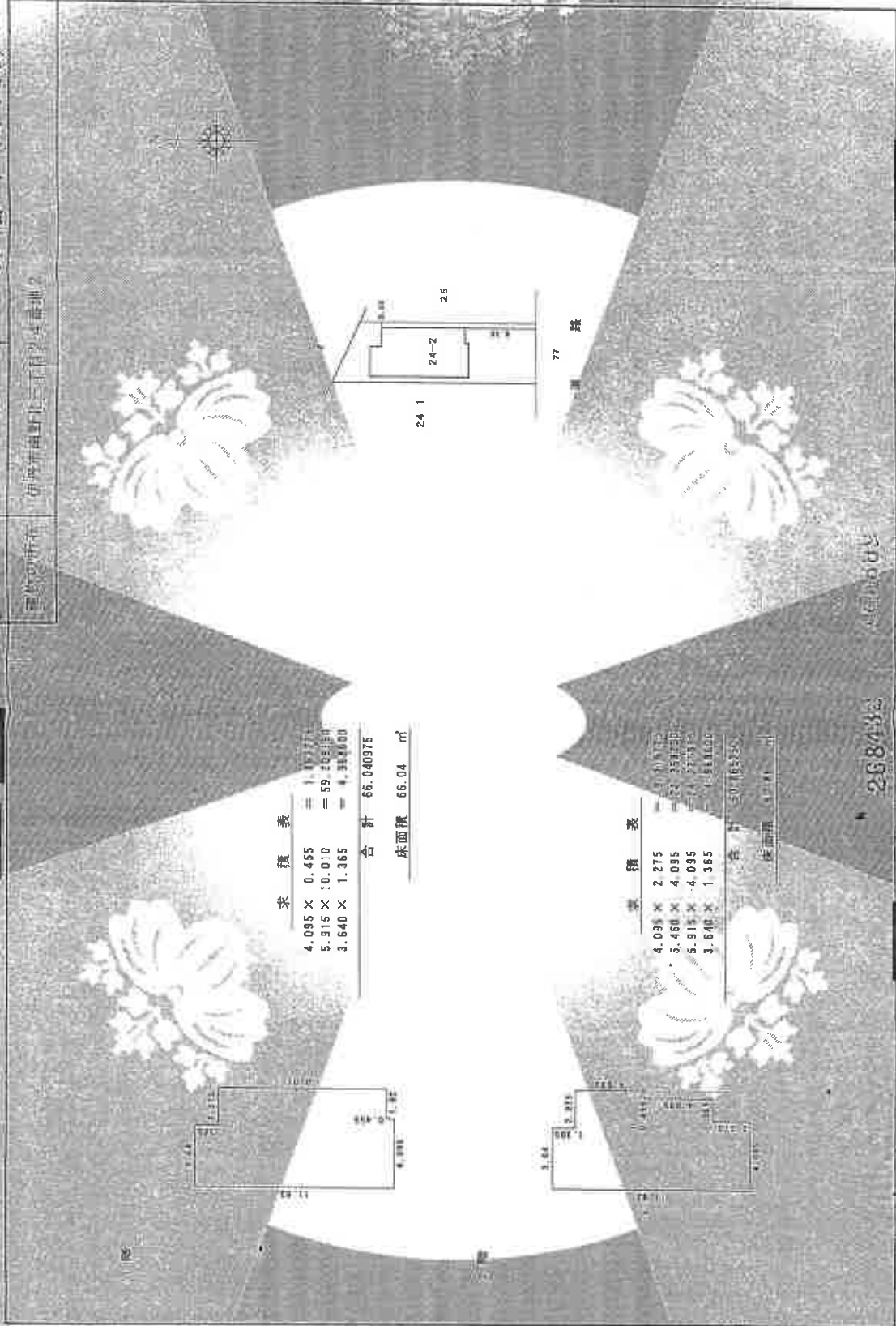
各階平面図

建物図面

各階平面図 1/250

発注番号 24-002

建築主 伊豆市角野北三丁目2番地



求積表

4.095 X	0.455	=	1.87371
5.915 X	10.010	=	59.20615
3.640 X	1.365	=	4.96404
合計			66.04390

床面積 66.04 m²

求積表

4.095 X	2.275	=	9.31713
3.460 X	4.095	=	14.17050
5.915 X	4.095	=	24.22523
3.640 X	1.365	=	4.96404
合計			49.67690

床面積 49.68 m²

26848

46000

1/500

1

500

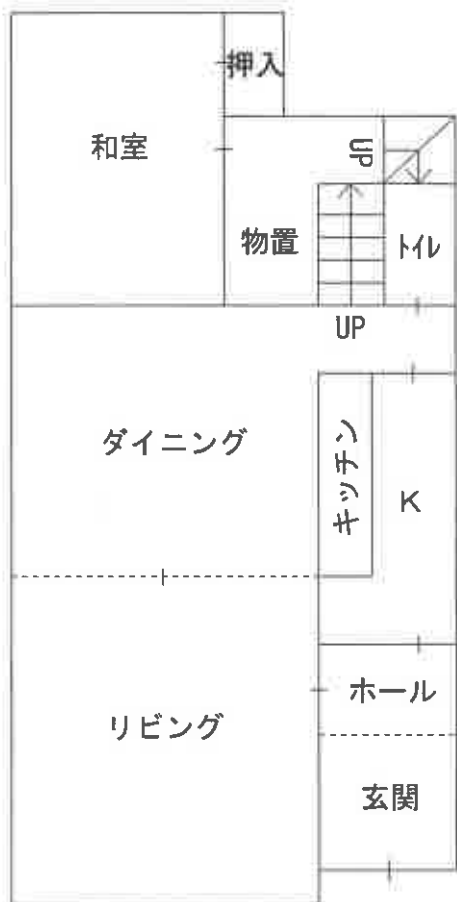
この図面は図章を捺印し、かつ、
 (戸主または建築主の署名)
 令和7年10月1日 大坂法務株式会社

A4に縮小

建物間取略図



1階



2階



※1階の和室の床下にはダイニング及び北側外部から出し入れできる蔵が存する。

※2階中央の洋室及び当該洋室東側の廊下の床下に洗面所の西側から出し入れできる蔵が存する。

参 考 写 真

令和7年(又)第30029号

・南西方より対象物件を撮影



・南方より対象物件を撮影

